

令和3年度第2回印西市立図書館協議会会議録

開催日時 令和3年11月5日(金) 午前10時00分から午前11時05分

開催場所 印西市立中央公民館 5階 講堂

出席者 協議会委員：佐々木委員、藤野委員、倉沢委員、武井委員、石渡委員
黒澤委員

欠席者 増田委員、伊藤委員、佐藤委員、岩佐委員

出席者 事務局：遠藤大森図書館長、伊藤大森図書館副館長、岩井小林図書館分館長、高橋そうふけ図書館分館長、吉野印旛図書館分館長、齊藤主査、阿久津主査、寺嶋主査、酒井主任主事、川村主査

欠席者 鈴木生涯学習課長、伊藤本埜図書館分館長

傍聴者 0名

会議内容 1. 開会
2. あいさつ
3. 会議録署名委員の指名
4. 議題
(1) 印西市立図書館年報—令和2年度統計—(案)について
(2) その他
5. 閉会

資料 1. 印西市立図書館年報—令和2年度統計—
2. としょかんつうしん(第120号・第121号)

協議会の記録（要点筆記）

【会議公開に伴う傍聴席の設置と会議録作成のための録音機材の設置の了解】

【会議録署名委員の指名】

（会議録署名委員の指名から議題まで、議長を倉沢委員長にお願いします。）

〈議長〉 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただく。

会議の円滑な進行にご協力をお願いします。

〈議長〉 はじめに、本日の会議録署名委員の指名を行う。

名簿順にお願いしているので、今回は、武井委員を指名させていただく。

【議題】

議題（１） 印西市立図書館年報—令和２年度統計（案）について

〈議長〉 それでは、議事に入りたい。「印西市立図書館年報—令和２年度統計（案）について」を議題とする。事務局より説明をお願いしたい。

〈事務局〉 （（印西市立図書館年報—令和２年度統計）に基づき説明）

〈議長〉 事務局より説明があったが、この内容に関して質疑等はあるか。

〈委員〉 ４３ページ以降、色々な条例、規則、要領が提示されているが、今までは提示されていなかった。新しく加えた理由を教えてください。

〈事務局〉 例規集に載せているものは、極力掲載しようという提案があり、他市等の年報を参考にした結果と、例規集等でオープンになっているものを基準として掲載した。

〈委員〉 令和２年度の年報なので、これからのことも含めお願いになるが、運営方針のなかで、図書館６館それぞれの創意工夫による運営と適切な蔵書の整備を行うとともにとなっているが、業務概要を見ると収集、奉仕と事業実績に分かれているが、市内に図書館６館あり、それぞれの地域性を考慮した事業や収集を行っていると思う。それぞれの館のどういうところに工夫をこらして収集をしたのか、事業を行ったのかという目標を含めて、事業実績の報告もあった方がいいと思っている。検討していただきたい。

〈事務局〉 それぞれ６館、地域性やお住まいになられている年齢層等を考えて、収集とか事業を行っている。そのような事をわかりやすく提示出来るような工夫を考えたい。

〈委員〉 としょかんつうしんを見ると、各館でよく事業もやっていてわかりやすいが、年報ではそれぞれの館の特色がわからない。せっかくなので年報に入れていただきたい。

就任してから中央公民館での会議が多いが、印西市は図書館6館あるので、それぞれの図書館で協議会を開催できないか。会議室の問題等あると思うが、場所を変え協議会の会議をするのもいいのでは。

〈事務局〉 館によって会議室の整備が整っていない館もあるが、ご意見として頂く。

〈委員〉 大森図書館での会議がなかなか開催しないが、何か理由はあるのか。

〈事務局〉 文化ホール内には、会議室もあるが、検診や別の公用で埋まっております。今回は、たまたまこちらの会議室を利用させて頂いた。

〈委員〉 6館の図書館で会議室を整備している館はどのくらいあるのか。今、新型コロナウイルス感染防止対策で広い会議室が必要になっていると思うが、会議室がある館は何館あるのか。

〈事務局〉 図書館独自では、小倉台図書館のみとなる。集会室というのがあるが、狭いので新型コロナウイルス感染防止対策が難しい。他の館については、複合施設内に図書館があり、本埜図書館については会議をするような部屋がないが、小林図書館については、小林公民館内、印旛図書館については、印旛支所内に貸し部屋があり、開催できると思う。本埜図書館、小倉台図書館は現状では難しい。

〈委員〉 今後、新型コロナウイルス感染症の終息があると思うが、検討課題として欲しい。

〈委員〉 2ページの運営方針の最後のところで、計画的に改修・修繕を行うとともに指定管理者制度の必要性について検討を進めるとなっているが、何か進展はあったのか。また、指定管理者の意味合いについても教えて欲しい。

〈事務局〉 改修・修繕については、老朽化が進んでいる施設という事で、大森図書館の改修工事が終わり、現在は、そうふけ図書館が改修工事を行っている。今後、小林図書館、小倉台図書館と順次改修工事が進められ、指定管理者制度についてはその中で今後検討ということで、すぐ行うという進展はないが、改修工事が終わった後、指定管理者制度の導入を含め検討していくという形で考えている。どの館が指定管理者制度を導入するかまではまだ決まっていない。

〈委員〉 図書館で指定管理者として、外注をするのではなく図書館自体で行うのか。

- 〈事務局〉 指定管理を受けてくれる業者に願います。施設の管理から全体的に願います。
- 〈委員〉 30ページの雑誌・新聞のタイトル数の一覧だが、とても細かく記載されている。一般者の方向けにはどのような形で図書館に置かれているのか。
- 〈事務局〉 年報自体は、ホームページに毎年掲載される。図書館ホームページにも同じような一覧を掲載している。そちらでは、タイトルをクリックすると検索結果が出るよう工夫をしている。
- 〈委員〉 ホームページを開かずに、すぐに見られる物というのは、図書館で準備しているのか。
- 〈事務局〉 現時点では、常時雑誌の一覧を置いていないがご要望があれば、年報やホームページを印刷してお渡しすることが出来る。
- 〈委員〉 これだけのタイトル数の雑誌があるという事が年報を見て知ったので、そこに行けばあるというのが分かれば、他の館を利用する方も知ることが出来き、素敵なお事だと思う。一覧にしておいて置くことは可能か。
- 〈事務局〉 個別にご要望があれば、印刷しお渡しすることは出来る。
- 〈委員〉 希望の方は、受付に行き、印刷して頂けるということか。
- 〈事務局〉 はい。
- 〈委員〉 ご年配やWEBを開かない人もいるので、図書館に行き一覧などがあると嬉しいという事も聞いたこともあるので、目に付くところにあると良いのではないか。
- 〈事務局〉 ご意見として頂き、改善できるところは行っていきたい。
- 〈委員〉 色々な図書館でイベントを行っている。
これからも色々行っていくと思う。一般の方に、というお話があったが例えば、としょかんつうしんは、学校にも来ているが、一般の方に例えば、通巻120号の課題図書の出出についてと掲載があるが、学校の子どもたちは、夏休みに課題図書を読んで読書感想文を書き夏休み明けに提出するという宿題が出ている。このような情報を、としょかんつうしんを一般の方に配布されていないと思うので、図書館で一般の家庭に知らせているのか。それとも学校側で知らせないといけないのか。学校の役割が、「一般の人」と聞いたときに、イベント報告等がかかれていて、おうちの人にどれだけこれが伝わっているかを知りたい。イベントの定員や対象も知れていたら、子どもたちもたくさん参加すると思うので、学校側からどれだけ家庭に発信しないといけないのかがわ

からない。学校から伝えなくても一般の家庭にきちんと伝わっているのかお聞きしたい。

〈委員〉 としょかんつうしんの配布状況は学校だけなのか。あるいは、図書館においてあるだけなのか。一般の家庭にはどう伝わっているのか。

〈事務局〉 としょかんつうしんに関してだが、もちろん図書館内の配布、社会教育施設、公民館とか、市の公共施設等での配布をお願いしている。施設に来られている方がとしょかんつうしんを手にとるという機会が多くなる。各個人の家庭に郵送するということまでは至っていない。繰り返しになるが、図書館のホームページで、としょかんつうしんは掲載している。事業についても図書館ホームページでの宣伝がメインになっており、としょかんつうしんのPDFを掲載している。事業についても図書館ホームページでお知らせをしている。事業の報告は、としょかんつうしんをまとめた内容などを年度の終わりに掲載している。

〈委員〉 インターネットで検索しない家庭は、例えば、7月から電子図書館が始まっていることを知らない方がきっとたくさんいるということ。ということは、学校でとしょかんつうしんを印刷して配布した方がいいのかもと思ったが、やっってくださいと書かれていないので。職員の回覧だけで終わらせてしまうのはもったいない。一般にも知られていないと思っていた。学校で配布したほうがいいのかであれば、両面印刷をして子どもたちに配布してもいいのかなと思っているが、何か決まりはあるか。

〈事務局〉 各学校で印刷をして配布してくださいと言うお願いはしていない。例えば、学校で必要と思われる課題図書のパッケージなど必要と思われるものは、印刷して是非活用していただきたい。

〈委員〉 学校の図書館司書を中心に年何回か学校図書館の新聞を作り配布している。配布していいのであれば、上の者と相談し配布させていただく。

〈委員〉 小学生向けブックリストや中学生向けブックリストを作成しているが、各学校に配布しているのか。

〈事務局〉 ブックリストのうち、「ほんのたね」が小学生向き、「Book de GO!」というのが中学生向きの本を紹介している。年度初めに印刷をし、学校に配布をお願いしている。絵本を紹介している「えほんのくに」は小学生以下の子どもを対象とし、各図書館や市の公共施設に配布している。図書館ホーム

ページにも掲載している。

- 〈委員〉 児童、生徒が多いなか、ペーパーにして配布していることはすごいと思う。印西市は、タブレットを児童、生徒に配られていると聞いている。図書館ホームページ上でもブックリストは見られるのか。
- 〈事務局〉 図書館ホームページにも一覧を掲載している。クリックすれば所蔵状況が分かる工夫もしている。
- 〈委員〉 学校も図書館も頑張っているので、学校図書館司書の全校配置というのが望まれる。そこが図書館からも上に学校図書館司書の配置を要望して欲しい。
- 〈委員〉 タブレットの話が出たが、例えば、一枚写真を撮ったら全校の子どもたちに送ることもできる。週末は、自宅に持ち帰るので、全部印刷をして配ることをしなくても、タブレットに送れば、画面は家の人も見られるので、家庭の方に送る場合は、言ってもらえれば送ることも出来る。中学校も同じくできる。
- 〈事務局〉 ありがとうございます。学校のタブレットの状況も把握しきれていないところもあり、学校と協議しながらどう活用できるか考えていきたい。
- 〈委員〉 どこもそうだが、情報を発信してもどこかで止まってしまっていることが多いので、特に先生方が有益な情報を流すという目配りは必要になるかもしれない。情報化社会の中では、いろいろな情報が手に入りやすく、精査しなければいけないので、それができる方が学校におられたら良いのではないか。
- 〈委員〉 運営方針に戻るが、規則・条例のところ、図書館法を基本にしてサービスを行っているが、図書館法はどこの図書館の年報にも載っていない。司書の基本となるのは、図書館法なので読み込んではあるが、図書館法を基に運営方針が書かれていると思うが、一番大事なのは、地域の状況を考慮してサービスや収集を行うことだと思う。地域団体との連携や図書館ボランティアとの協働等によりというところも重要な部分と考えていて、としょかんつうしんなどで、事業を行っていてボランティアの協働や地域団体との連携はしているが、全部の6館にかかってくると思うので、どこか1館が行っていればいいという事ではなく、印西市の場合6館と市域も広いので、それぞれの地域の状況もあると思うので、図書館法のその部分を重要視し、6館で全館ではなくてもいいが、やはり地域の特色を持たせてボランティアの連携や地域団体

の連携という事をいつも念頭においてもらい取り組んでもらいたい。

〈事務局〉 令和2年度の図書館の年報なので、令和2年度に行った事業等による意見で、予算の配分など、今後の事も含めながら、令和3年度から電子書籍サービスが始まったが、それにかかる予算、また、紙媒体にかかる本の予算の割合はどう考えているか。これからは電子媒体に移行していく社会で、これからの予算の分配は、具体的に、紙媒体の物と電子媒体の物をどんな目安で蔵書等も含めて考えているのか。

〈事務局〉 電子媒体と紙媒体の考え方だが、電子媒体の場合ライセンスの関係もあり、なかなかそのまま置換えられる状況ではないので、これからも中心となるのは、紙媒体になるものと考えている。自宅で楽しめる、非来館型のサービスの一環で考えているので、電子媒体については、必要なコンテンツを選書し、予算に限りもあるので、電子媒体と紙媒体を合わせた枠で予算配当されるだろうが、その中である程度の電子媒体を確保したいと考えている。

〈委員〉 電子媒体の件で、マックス6万タイトルがあると聞いている。今、印西市は少しずつ増やしていると思うが、電子書籍の提供状況はどうなのか。

〈事務局〉 印西市の状況は、本年度7月から始めているが、今年度、図書館としては、どちらかというと家庭で楽しむための電子媒体と捉えていて児童書、電子紙芝居、童話などの児童向けのコンテンツ中心に入れている。

最近では、図書館で扱えるコンテンツも人気作家の本なども扱えるが、どちらかというと、出版社との契約ということで、作者というより出版社が取り扱っているかで、同じ作家でも取り扱えないものもある。

〈議長〉 他にご意見がないようなので、議題（1）「印西市立図書館年報令和2年度統計—（案）について」は、ご了承をいただくことでよろしいか。

（挙手で賛成の意）

〈議長〉 「印西市立図書館年報—令和2年度統計—（案）について」は了承されたものとする。

議題（２） その他

〈議長〉 次に、（２）「その他」について、事務局より何か議題にすることはあるか。

〈事務局〉 「子ども読書活動推進計画について」説明させていただく。

〈議長〉 （２）その他 「子ども読書活動推進計画について」事務局から説明をお願いしたい。

〈事務局〉 「印西市子ども読書活動推進計画」についてご説明させていただく。

まず、配布させて頂いた、「印西市子ども読書推進計画（第三次）及びその概要版」をご覧いただきたい。市では、「豊かなことばと豊かなコミュニケーション活動を通して～」を理念として、「たのしもう」「ささえよう」「ひろげよう」という３つの基本方針を定め、子どもの読書活動を推進している。

この計画は平成１９年２月に策定されて以降、教育委員会の生涯学習課が中心となって、現行の第三次計画までとりまとめていたが、今年度から図書館が主体となって進めていくことになり、次期「子ども読書活動推進計画（第四次）」を今年度中に策定する予定で、現在準備中である。素案がまとまったら、委員の皆様へ素案を送付し、ご意見を伺いたいので、ご協力をお願いしたい。

〈議長〉 只今、事務局から説明があったが、この内容に関して質疑等はあるか。

〈委員〉 子ども読書活動推進計画を推進するのは大変力があると思うが、生涯学習課から図書館に業務が移行したことにより職員や児童担当者の増員はあったのか。

〈事務局〉 特にない。現行の職員数で、児童担当の職員が主に進めていく状況である。

〈委員〉 県内を見ても図書館で担当しているところや他の部署で担当しているところと、以前はそれぞれ半々だったと思うが、今は、比較的図書館で推進しているところが増えてきているのかなと考えている。これから計画を新たに作ると思うが、６館集めたプロジェクトチームで素案を作るとか、どう新しい計画を作っていくのか。

〈事務局〉 図書館でプロジェクトチームはないが、もともと「子ども読書活動推進計画」の委員として、市民部市民活動推進課、健康福祉部健康増進課、子育て支援課、保育課、教育部指導課、生涯学習課、市立公民館、市立中央駅前地域交流館、図書館の職員で委員を立

て進めている。3次を取りまとめたら、素案を投げかけ進めていく。

〈委員〉 6館の図書館職員や学校図書館司書の意見を取り入れながら地域性を重視しながら作成していただきたい。

〈議長〉 これまでは、生涯学習課で行っていたものが、図書館に移行したという事で報告とお知らせでもある。

資料は、これまでのものがこういうものであったという事で、第4次は図書館が主体となって計画を作りますよと、そういうことです。

〈議長〉 他に意見がないようなので、以上をもって、本日の議事はすべて終了した。議長の任を解かせていただく。

〈事務局〉 次回協議会の予定につきましては、3月上旬ごろを予定している。日時の詳細については、決定次第ご連絡する。

【閉会】

〈事務局〉 本日の予定は、すべて終了いたしました。

これをもって、令和3年度第2回印西市立図書館協議会を終了させていただきます。

令和3年度第2回印西市立図書館協議会の会議録は、事実と相違ないので、当協議会は、これを承認する。

令和3年12月20日

印西市立図書館協議会

委員 武井 榮子